

第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン 素案(案)修正管理表

資料2

1月24日 現在

第1章						
No.	章	頁	場所等	修正前	修正後	備考
1	1	6	1行目	日本の出生数は	我が国の出生数は	
2	1	6	14行目	少子化対策社会基本法	少子化社会対策基本法	

第2章						
No.	章	頁	場所等	修正前	修正後	備考
3	2	20	部活動をしているか	<<	<中学2年生> <高校2年生世代>	グラフの見出しが抜けている
4	2	27	(4) 母親の就労日数・時間	母親の就労日数・就労時間ともに 就学前児童の保護者(n=823) 小学生の保護者(n=516)	母親の就労日数 就学前児童の保護者(n=823) 小学生の保護者(n=545) 母親の就労時間 就学前児童の保護者(n=823) 小学生の保護者(n=411)	
5	2	28	(5) 父親の就労日数・時間	父親の就労日数・就労時間ともに 就学前児童の保護者(n=823) 小学生の保護者(n=516)	父親の就労日数・就労時間ともに 就学前児童の保護者(n=1081) 小学生の保護者(n=516)	
6	2	40	(3) 保育サービスの推進	「施設型病児保育の利用状況」 「幼児教育無償化の対象者数」	「施設型病児保育の利用状況(延べ)」 「幼児教育無償化の対象者数(延べ)」	
7	2	42	B: 主な取組指標 一番下 通訳協力員配置数(令和5年度)	15	14	

第4章						
No.	章	頁	場所等	修正前	修正後	備考
8	4	55	取組No.6の表題及び取組内容	「子どもの人権110番」	「こどもの人権110番」に変更	「こどもの人権110番」の子ども”こ”はひらがなが正しい
9	4	55	取組No.7の表題	子ども向けの消費生活相談の実現	子ども・若者向けの消費生活相談の実現	
10	4	55	取組No.7の取組内容	取組内容の中で記載している「若者」(2か所)	「子ども・若者」に変更してください	取組No.7の名称変更に伴い、内容も「子ども・若者」に修正
11	4	59	取組No.15の取組内容1行目	ごみの減量と分別・3R、	ごみの減量と分別・2R+R、	
12	4	70	取組No.30の表題	小・中学校における食教育事業 の推進	小・中学校における食育の推進	
13	4	70	取組No.31 取組内容本文の上から3行目	教員等を対象としたアレルギー対応研修などを進めます。	教員等を対象とした食物アレルギー対応研修などを進めます。	
14	4	71	取組No.35 1行目最後～2行目	…地域全体により、	…地域全体で	
15	4	72	取組No.40の取組内容 上から5行目	地域市民による子どもの人権110番事業	地域市民によるこどもの人権110番事業	修正管理表No.8と同じ
16	4	73	成果指標 日々を「楽しい・まあ楽しい」と感じると回答した児童・生徒の割合 表中	目標値(令和11(2029)年度) ①小学5年生 90.0%	目標値(令和11(2029)年度) ①小学5年生 95.0%	
17	4	96	取組No.86の表題	児童・生徒の教育費の負担軽減	児童・生徒の教育費・学校給食費等の負担軽減	
18	4	96	取組No.86の取組内容	各家庭の所得などに応じ、小・中学生がいる世帯に、学用品費や校外活動費等を援助します。日光移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒の保護者に補助金を交付します。また、社会福祉協議会などが行っている教育に関する貸付制度の情報を提供します。生活保護世帯の児童・生徒を対象に、学童服や修学旅行支度金等を給付します。	各家庭の所得などに応じ、小・中学生がいる世帯に、学用品費や校外活動費等を援助します。日光移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒の保護者に補助金を交付します。小学校給食費の無償化を実施します。中学校給食費については、国や東京都の補助制度の動向を注視するなかで、今後の無償化の実施を検討します。また、社会福祉協議会などが行っている教育に関する貸付制度の情報を提供します。生活保護世帯の児童・生徒を対象に、学童服や修学旅行支度金等を給付します。	
19	4	96	取組No.86の担当課	生活福祉課・学務課	学務課・学校給食課・生活福祉課	順番の修正と学校給課を追加
20	4	104	取組No.97 病児・病後児保育の拡充本文の一番下の行	おこないます。	行います。	
21	4	112	夢たちコラム 切れ目ない支援を目指して:「保育現場からの提言」の次ページ		子育て・健康複合施設について	複合施設の写真含めた内容はこれから作成予定。スペースのみ確保。
22	4	113	取組No.110 1行目	…障害のある乳幼児の受入れに取り組み、	…障害のある子どもの受入れに取り組み、	
23	4	113	取組No.110 4行目～	…支援体制の充実を図ります。【改行】学童保育所において	…充実を図ります。特に学童保育所において【改行無し】	「特に」を追加し、改行しない
24	4	122	取組No.86(再掲)		児童・生徒の教育費・学校給食費等の負担軽減	修正管理表No.17～19の修正内容を、再掲にも反映

第5章						
No.	章	頁	場所等	修正前	修正後	備考
25	5	131	第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 1 0歳児 1行目	第一子の保育料無償化	都が予定する第1子の保育料無償化	
26	5	131	0歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表中	0歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:386人	0歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:324人	
27	5	131	0歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表下		「確保方策」は、認可保育施設の確保定員数です。	追記
28	5	131	0歳児の教育・保育 量の見込みと確保方策(人) 表下	「確保方策」は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数	「確保方策」は、認可保育施設・認証保育所の確保定員数	
29	5	132	2 1歳児・2歳児 の後の1行目	充実や第一子の保育料無償化	充実や、都が予定する第1子の保育料無償化	
30	5	132	1歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表中	1歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:748人	1歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:621人	
31	5	132	1歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表下		「確保方策」は、認可保育施設の確保定員数です。	追記
32	5	132	1歳児の教育・保育 量の見込みと確保方策(人) 表下	「確保方策」は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数	「確保方策」は、認可保育施設・認証保育所の確保定員数	
33	5	132	2歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表中	2歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:867人	2歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:731人	
34	5	132	2歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表下		「確保方策」は、認可保育施設の確保定員数です。	追記
35	5	132	2歳児の教育・保育 量の見込みと確保方策(人) 表下	「確保方策」は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数	「確保方策」は、認可保育施設・認証保育所の確保定員数	
36	5	133	3～5歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表中	3～5歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:4,429人	3～5歳児の教育・保育 過去の推移 令和6年度確保方策:4,341人	
37	5	133	3～5歳児の教育・保育 過去の推移(人) 表下		「確保方策」は、認可保育施設の確保定員数です。	追記してください
38	5	133	3～5歳児の教育・保育 量の見込みと確保方策(人) 表下	「確保方策」は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数	「確保方策」は、認可保育施設・認証保育所の確保定員数	
39	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 申請者数欄(下から7行目)	申請者数 令和2年度 1,842	申請者数 令和2年度 2,276	
40	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 申請者数欄(下から7行目)	申請者数 令和3年度 1,856	申請者数 令和3年度 2,101	
41	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 申請者数欄(下から7行目)	申請者数 令和4年度 1,917	申請者数 令和4年度 2,210	
42	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 申請者数欄(下から7行目)	申請者数 令和5年度 1,933	申請者数 令和5年度 2,153	
43	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 申請者数欄(下から7行目)	申請者数 令和6年度 1,913	申請者数 令和6年度 2,169	
44	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 不足分欄(下から5行目)	不足分 令和2年度 -108	不足分 令和2年度 326	
45	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 不足分欄(下から5行目)	不足分 令和3年度 -200	不足分 令和3年度 45	
46	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 不足分欄(下から5行目)	不足分 令和4年度 -169	不足分 令和4年度 124	
47	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 不足分欄(下から5行目)	不足分 令和5年度 -121	不足分 令和5年度 99	
48	5	135	放課後児童健全育成事業 表中 不足分欄(下から5行目)	不足分 令和6年度 -141	不足分 令和6年度 115	
49	5	139	8 一時預かり事業 (1) 幼稚園在園児を対象とする一時預かり 表中	幼稚園型一時預かり延べ利用者 令和6年度:—	幼稚園型一時預かり延べ利用者 令和6年度:87,360	
50	5	140	(2) 幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外(保育所等) 表中	一時預かり事業(幼稚園以外) 令和6年度:—	一時預かり事業(幼稚園以外) 令和6年度:6,000	
51	5	141	9 病児・病後児保育事業 病児保育室等の利用状況 表中	施設型病児保育 令和6年度:—	施設型病児保育 令和6年度:1,450	
52	5	144	12 実費徴収に係る補足給付を行う事業 実費徴収に係る補足給付対象児童数の状況 表中	対象児童数(延べ人数) 令和6年度:—	対象児童数(延べ人数) 令和6年度:1,815	
53	5	146	18 乳児等通園支援事業 乳児等通園支援事業(人日)量の見込みと確保方策0歳児 表中	量の見込み(0歳児) 令和7年度:0 ②-① 令和7年度:0	量の見込み(0歳児) 令和7年度: 34 ②-① 令和7年度:-34	
54	5	146	18 乳児等通園支援事業 乳児等通園支援事業(人日)量の見込みと確保方策1歳児 表中	量の見込み(1歳児) 令和7年度:0 ②-① 令和7年度:0	量の見込み(1歳児) 令和7年度: 38 ②-① 令和7年度:-38	
55	5	146	18 乳児等通園支援事業 乳児等通園支援事業(人日)量の見込みと確保方策2歳児 表中	量の見込み(2歳児) 令和7年度:0 ②-① 令和7年度:0	量の見込み(2歳児) 令和7年度: 38 ②-① 令和7年度:-38	

第6章						
No.	章	頁	場所等	修正前	修正後	備考
56	6	150	3 行政評価制度を活用した評価・検証 文章1行目2か所	第5次長期総合計画の後期基本計画	第5次長期総合計画の前期基本計画	